

2021年5月7日

布亀株式会社
代表取締役社長 布目 荘太 様

適格消費者団体・特定適格消費者団体
特定非営利活動法人 消費者支援機構関西
理事長 藤井 克裕

【連絡先（事務局）】担当：松田
〒540-0024 大阪市中央区南新町一丁目2番4号
椿本ビル5階502号室
TEL06-6920-2911/FAX06-6945-0730
メールアドレス info@kc-s.or.jp
ホームページ [http:// www.kc-s.or.jp](http://www.kc-s.or.jp)

ご連絡（「お問合せ」活動終了通知）

当団体は、消費者からの情報提供を契機として、貴社が提供する「リパソールAT」の広告であるウェブサイト上の表記、容器の図柄など（以下「表示・広告」という。）について調査し、不当景品類及び不当表示防止法上、適法性に疑問を感じる記載があったことから、2019年6月25日付けで「お問い合わせ」を送付しました。

その後、当団体からの「お問い合わせ」に対し、貴社から、2019年6月28日付けで、「弊社商品「リパソールAT」の掲載について」と題する回答を受領しました。

表示・広告に対する当団体の指摘を受け、貴社は6月26日よりウェブサイト「布亀ヤフー店」でのリパソールATの掲載を停止されました。また7月3日には「布亀オンラインショップ」での掲載も停止されました。

その後、現在に至るまで、当該商品はウェブサイトに掲示されていないことが確認できましたので、当団体は差止請求を現時点では見合わせることにし、2021年4月をもって、貴社に対する「お問合せ」活動を一旦終了することにしましたので、通知します。

したがって、「お問い合わせ」送付時にお知らせしたとおり、双方のやり取りに関する文書を公表するのが妥当と考えますが、貴社からの「ご回答」を踏まえ、

【別紙】のとおり、当団体作成の「お問い合わせ」の書面と「事実経過」のみを報告する形で当団体のホームページに掲載したいと考えております。

つきましては、【別紙】の内容に事実誤認等がないかについて、2021年6月4日までにご連絡をいただきますようお願いいたします。当団体にてご指摘内容を確認し、【別紙】について必要であれば修正をした上で、ホームページに掲載させていただきます。

なお、貴社は2019年6月28日付け「弊社商品「リパソールAT」の掲載について」と題する回答において、「なお、「リパソールAT」の表示内容につきましては行政（薬務課）へ相談し、ご指導をいただきながらあらためて表示させていただきます。」と述べられています。「お問合せ」活動は一旦終了いたしますが、リパソールATの表示が再開され、今後も消費者の誤認を招く広告表示があると判断した場合は活動を再開します。

以上